

令和 7 年度浦安市教育委員会 10 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和7年度浦安市教育委員会10月定例会

I. 日 時 令和7年10月2日(木)
開会 午後3時00分
閉会 午後4時05分

II. 場 所 文化会館3階 中会議室

III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江

IV. 出席委員 教育長職務代理人 宮道 力
委員員員員 吉野則子
委員員員員 影山純二
委員員員員 佐藤勇人

V. 出席説明者 教育総務部長 秋本 豊
教育総務部次長(教育総務部技監) 泉澤 一欽
教育総務部次長(教育政策課長) 村上陽子
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴木章仁
教育政策課主幹 小倉 隆志
教育施設課長 木戸口 宏志
学務課長 鳥海 勉
指導課長 宮崎 智次郎
指導課主幹(教育センター所長) 青山 陽子
指導課主幹 小黒 拓
保健体育安全課長 峯崎 泰利
生涯学習部長 近藤 敏彰
生涯学習部次長 本川 昇
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斎藤 恒一
(青少年センター所長)

生涯学習部副参事(中央図書館長)	森 田 志 織
市 民 ス ポ ー ツ 課 長	小 泉 和 久
郷 土 博 物 館 長	島 村 嘉 一
高 洲 公 民 館 長	佐 藤 良 平
中 央 公 民 館 長	増 田 文 巳
堀 江 公 民 館 長	田 中 賢 司
富 岡 公 民 館 長	森 田 和 徳
美 浜 公 民 館 長	佐 藤 栄 一
当 代 島 公 民 館 長	高 梨 誠 二
日 の 出 公 民 館 長	北 村 章 代
中 央 図 書 館 副 館 長	三 輪 進 也

VI. 傍 聽 人 3名

VII. 案 件

第 1. 会議録の承認

1. 令和 7 年度浦安市教育委員会 8 月定例会会議録の承認について

第 2. 教育長からの一般報告

第 3. 審議事項

議案第 1 号 令和 6 年度浦安市教育委員会点検・評価報告書について

第 4. 協議事項

1. 令和 7 年度末及び令和 8 年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針 (案)
2. (仮称) いちょう学級第 3 整備計画について

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和 7 年度浦安市子ども作品展開催について

3. 令和7年度浦安市児童生徒科学作品展実施報告
4. 令和7年度「ふるさとうらやす立志塾」事業計画
5. 浦安市小中学校教育課程カリキュラム改革について
6. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」URAKKO LAB 「5.5m 地下と地上の
アンサンブル」開催案内
7. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「What Clothes Can Be:服はどこまで服か」
ワークショップ開催案内
8. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」「ののぼと育てる浦安綿花」
ワークショップ開催案内
9. 第2回浦安クリテリウム開催案内
10. 令和7年度第1回浦安市郷土博物館協議会開催報告
11. 令和7年度夏休み企画展「もっと知りたいふるさと浦安」開催報告
12. 令和7年度「ふるさと浦安作品展」開催案内

第6. 教育委員からの一般報告

第7. その他

開 会 (午後3時00分)

船橋教育長 これより令和7年度浦安市教育委員会10月定例会を始める。
議事に入る。
議事の第1. 会議録の承認である。
令和7年度浦安市教育委員会8月定例会会議録について、承認いただ
けるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、令和7年度浦安市教育委員会8月定例会会議録につ
いては承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野
委員にお願いする。
次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。
私が報告する。
10月に入り、ようやく過ごしやすい季節となった。
今年は記録的な猛暑日が続き、各園小中学校では、9月に入ってから
も暑さ指数が基準を超えたことで屋外での活動を制限する日があった。
猛暑日の主な原因是地球温暖化と都市部におけるヒートアイランド現
象と言われており、今年のような猛暑は今後も続くことが予想される。
そのため、各園や学校では、様々な教育活動を実施する時期について、
改めて検討するなど、柔軟な教育課程の編成が必要であると考えている。
学校は社会の変化などに柔軟に対応することが大切であり、近年の気
候の変化にも、今後どのように対応していくのか、校長会とともに考
えていきたい。

10月は運動会・体育祭を予定している市立の園・小中学校が多くある。
真夏のような暑さは過ぎたものの、今後も残暑が考えられるため、練習
時も含め、引き続き熱中症対策に取り組むよう10月の校長会議において改

めて確認する。

次に、次年度からの各小中学校における教育課程について報告する。

本市では、児童生徒及び教職員の放課後のゆとりを確保し、学びの質を高めることを主な目的とし、「浦安市教育課程カリキュラム改革」として令和3年度から、試行的に1週間あたりの最大授業時数を小学校では27時間、中学校では28時間とした。このことにより、6時間授業の日が小学校では2日、中学校では1日少なくなり、放課後のゆとりの確保につながっている。また、これに伴い、夏季休業期間を8月24日までとし、2学期の開始を1週間早めることで、標準時数を確保してきた。

このカリキュラム改革については、試行的実施であることから、この間、児童生徒や保護者、教職員へのアンケート調査も含め、成果と課題を分析するなど検証を進めてきたところである。試行期間においては、コロナ禍もあり、十分な検証ができなかつた期間もあるが、昨年度、改めて保護者や教職員へのアンケート調査を行うとともに浦安市教育課程カリキュラム検討委員会において、検討を重ねてきた。

その結果、本市の教育課程については、令和8年度から、小学校においては週27時間、中学校では週28時間を維持したうえで、夏季休業期間を7月21日から8月31日までとすることとした。標準時数については、教育課程に係る最新の国の動向を注視し、柔軟性のある教育課程の編成など、さらに工夫することで確保できることも確認した。

検討委員会では、主に「児童生徒の学力向上」「健全育成」「教職員の心身の健康」の視点から検討してきたが、これらに加え、近年の猛暑なども考慮した。本市のカリキュラム改革は、一義的には、児童生徒の学びの質を向上させることが狙いであり、今後は、次年度からの実施に向け、学校と市教育委員会とで狙いに沿った教育課程の編成について、共通理解を図り、進めていきたいと考えている。

さて、学びの多様化学校UMIでは、10月1日からよいよ給食が始まった。私も初日に参観してきたが、どの生徒も笑顔で給食をとっていた。「美味しい?」と声をかけると、「最高」という声が返ってきて、私の気分も最高であった。楽しそうに食事をしている様子を、先生方、

そして給食センターの職員が温かいまなざしで見守る姿も印象的であった。生徒達には、温かい給食をたくさん食べて、学校生活をさらに充実させてほしいと願っている。

次に、URAYASU文化クラブについて報告する。

9月の教育委員会定例会では、8月に昆虫クラブがスタートしたことを報告したが、9月20日には写真クラブ、27日にはオセロクラブがスタートした。写真クラブでは、市立中学校の先生に加え、浦安アートプロジェクトに関わっている東京藝術大学出身の方や市内在住の写真家の方にも協力をいただきながら活動している。オセロクラブでは、オセロが得意でとても強いと有名な市立中学校の教頭先生が中心となって活動している。10月にはクッキングクラブもスタートする。

子ども達が学校や年齢を超えて、自分の興味のあることに取り組むURAYASU文化クラブの活動は、自分の可能性を再発見したり、一つのことに打ち込む経験をしたりと、大変意義のあることである。協力いただいている方々に心より感謝申し上げる。

実りの秋を迎え、社会教育においても様々な分野で市民の皆様が活躍されている。9月21日には浦安市写真展表彰式を行った。今年も自然や生き物、風景、人物など多様な作品が出展されており、多くの市民の目を楽しませてくださいました。

高校生の部もあり、表彰式後に「撮影は楽しいですか」と声をかけると、「はい」と笑顔でうなずいてくれた。これからも続けていきたいという頼もしい言葉を聞くこともでき、これからの活動も応援したいと思う。

9月27日からは、郷土博物館において恒例のふるさと浦安作品展を開催している。歴史や伝統的な行事など、浦安のことを多様な角度から課題を設定し、調べ、工夫してまとめた作品はどれも力作ばかりである。一つ一つの作品に子ども達の浦安に対する誇りと愛着が感じられ、より多くの市民の皆様に見ていただきたいと思う。

10月も各園、小中学校では、園児や児童生徒が主体となって取り組む様々な行事が控えている。また、市民スポーツ大会をはじめ、多くの市

民活動も予定されている。一人一人が輝き実りの多い時間を過ごしてほしいと願っている。

以上で私からの一般報告とする。

次の議事に入る前に、あらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号及び第4. 協議事項1については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開として取り扱うこととしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項 議案第1号及び第4. 協議事項1については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項2. (仮称) いちょう学級第3整備計画についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

青山教育センター所長 本市では、不登校児童生徒数が全国と同様に増加傾向にあることから、不登校対策を喫緊の課題と捉えている。また、不登校の背景や要因については多様化しており、個に応じた学びにつなげることが課題となっている。

本市の不登校支援の中心的な役割を担ういちょう学級については、通学区域などを踏まえて適正な配置を計画的に進めていくこと、さらには、一人一人の状況を踏まえた支援の充実を主な狙いとしている。

こうした状況を踏まえ、内部検討委員会において、いちょう学級の今後の設置の考え方や方向性などについて検討を重ね、今後は、小学校における不登校児童の増加に対応していくため、通級距離1km程度の立地に整備を進めていくこととした。

まず、既存の2か所の施設に距離的に通いにくい現状であることや、

地域の学校の状況を踏まえ、市の南側のB地区に市内3か所目となるいのちゅう学級を整備することとした。

B地区においていくつかの候補地から、プライバシー性や周辺の環境を考慮し、東野三丁目の市有地を整備予定地とした。整備予定場所については、近くに弁天ふれあいの森公園があり、自然観察や栽培活動など、児童生徒の体験活動の充実が図れるものと考えている。また、（仮称）舞浜地区公民館と見明川を挟んだ近い距離にあることから、社会教育活動としても利用することができるよう検討していきたいと考えている。既存のいのちゅう学級に整備されている学習室や相談室のほかに、地域住民の活動や防災機能を兼ね備えた施設とすることも検討している。令和10年秋の開室を予定している。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた（仮称）いのちゅう学級第3整備計画について意見を伺う。いかがか。

宮道委員　　現状、不登校の子どもがいるが、地区によって違いがあると思う。今回この場所に決めたことで、市内全域をバランスよくカバーできるのか。また、ここに開設してどれくらいの子どもが通うのか、事前に把握していることがあれば教えていただきたい。

青山教育センター所長　　現在、市内2か所にいのちゅう学級があるが、いずれも北側に位置しているため、南側の学区に住んでいる児童生徒が通いにくい状況がある。こうした事情を踏まえ、市内南側への新設を計画している。

ここに設置することで、不登校の児童生徒は40人から50人程度が通うと想定している。ただし、現状の施設利用状況も考慮すると、1日に利用者が集中することではなく、小中学校合わせて1日あたり15人程度の利用になると考えている。

船橋教育長　　子ども達の居場所がもう一つ増えるとの考え方で、整備を進めてまいる。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。

報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただく。

それでは、議事の第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

宮道委員 報告事項について、2点話をさせていただく。

1点目は、後援行事一覧の新浦安駅前文化芸術振興事業について、感想に近いが、現在、市でアートプロジェクトなどを行っている中で、市民発の文化芸術事業がもっと市民から出てきて、それを支援する形で成熟したまち浦安やウェルビーイングの高いまちを目指せるといいのではないかと感じた。

理由としては、私用で姫路に行った際、休日のお昼に駅前広場を歩いていたところ、若い人達が駅前の公園のステージで歌や演奏をしていた。周囲の市民はベンチに座ったり芝生の上に立ったりして、その日のお昼の時間を楽しんでいた。観光客もいたと思う。こうした様子を考えると、新浦安の駅前も休日にのんびりとそういった文化的な時間が持てる空間になればいいと思う。もちろん騒音に関する苦情などの問題やバランスもあるかもしれないが、そのような活動が活発になればいいというのが私の感想である。

2点目は、浦安クリテリウムの2回目の開催についてである。私の記憶では昨年、自転車教室のようなものを合わせて実施していたかと思う。現在、自転車のマナー向上や飲酒後の自転車事故などの事件が多く起きているため、こうした危険防止を呼びかける啓発活動を併せて行う予定があるのかどうかを伺いたい。

船橋教育長 クリテリウムについて、いかがか。

小泉市民スポーツ課長 令和7年度も令和6年度同様、クリテリウムに合わせて、市の自転車安全啓発イベント「ちやりフェス」をレース会場に隣接する総合公園で同時開催する。その中で、自転車のマナー向上や飲酒運転防止などの取

組を行う予定である。

船橋教育長 浦安の子ども達の事故の中で、自転車による事故が一番多いという状況がある。これは浦安市に限った話ではないと思う。今後、罰則が厳しくなることもあるが、ヘルメットの着用や安全で正しい乗り方については、学校だけでなく家庭とも連携しながら、こうしたイベントを通じて啓発していきたいと考えている。

子どもだけでなく、大人も自転車の正しい乗り方が重要であり、特に大人の意識向上も必要だと思うので、意義のあるイベントにしていきたい。

ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願ひしたい。

佐藤委員 いただいた資料の中で子ども達の体力向上について気になり調べてみた。浦安市でも令和3年度から令和6年度にかけて、全ての種目で体力の横ばいか減少傾向が見られた。どうすれば子ども達の運動能力を向上させられるかということで、自分でも調べたり経験を踏まえたりした結果、やはり大事なのは小学生の年代、いわゆるゴールデンエイジと言われる時期に何をするかだと感じている。ここでの経験が土台となり、中学校や高校での筋力やフィジカルの成長につながると思う。小学生のうちに様々なスポーツをすることが大事である。市でも取り組んでいると思うが、体育の授業のほか、昼休みや放課後の時間を利用して様々なスポーツや遊びをすることで、新たな成果につながればと思う。

船橋教育長 昨日、私が学校訪問した際、コミュニティ・スクールの機能を活かして地域の方々が子ども達にスポーツを教えている学校があった。具体的にはタグラグビー、ミニバスケットボール、サッカーである。子ども達の様子を尋ねると、すごく楽しんでいるとのことであった。これまでには人数が少なく、交流試合を辞退せざるを得ない状況もあったが、今年は

ミニバスケットボール大会もサッカー大会もエントリーできると話していた。

小学生の時期から様々なスポーツに触れ、スポーツの楽しさや達成感を味わうことが、生涯学習として運動に親しむきっかけになるとを考えている。また、立場上、昨年度より社会教育の部分で私が市民大会に参加することが増えたところであるが、多くのスポーツ団体が小さい頃からスポーツに関わる機会を提供しており、裾野が広がっていると感じる。実際に、小さい子ども達が多くの大会に参加している様子が見られる。学校に限らず、地域全体でこうした機会を提供し、周知を進めながら、多くの人がスポーツに関わる機会を得られるようにしていきたい。

宮道委員 2年ほど前になるが、私が担当している専門科目の講義で、岡山大学の学生に「あなたが考えるよい組織、素晴らしい組織はどのようなものか」と尋ねた。学生達から得た回答を項目化し、約40項目に整理した。その後、ChatGPTにこのデータを入力してKJ法で分類してもらったところ、10秒ほどで五つのカテゴリーに分けられた。

一つ目は「相互に尊重することと心理的安全性」、要するに安心して意見を言える土壌である。

二つ目は「風通し・コミュニケーションの円滑さ」、職場での情報や感情が循環すること。

三つ目は「協働と目的共有」、共通のビジョンのもと協力できること。

四つ目は「リーダーシップと制度・ルールの信頼性」、公正で持続可能な運営ができること。

五つ目は「柔軟性や適応力」、多様な状況への対応力であった。

私自身も結果を確認し、納得のいくものだと感じた。これまで、心理系の学者が尺度をつくるために数名で集まり、客観的な基準をつくる作業をしてきたが、AIを活用することではほんの数秒でできる。

今回話したことは学校現場にも適用できると思う。また、若い学生達はこう考えていると頭に入れておくことがいいのだろう。AIが広がっていく中で、教員向けのAIを使ったアシスタントの活用も進み、授業

の準備や教材の作成などのある程度のことはできるようになるのではないかと思う。

さらに、GoogleやOpenAIなどと連携し、市内にモデル校を選定して、授業にAIを積極的に導入して、児童生徒の学びの効果を検証することも考えられる。

これは避けて通れないことであり、日本だけでなく世界も視野に入れないといけないことだと感じる。中国の北京では、2025年の秋から小学校でAI教育を必修化し、年間8時間のAI教育を行う予定である。また、2024年にはカリフォルニア州で学校のカリキュラムにAIリテラシーを組み込むことを検討するように求める法律を可決したとの記事を見た。自身の感想とともに情報提供させていただく。

船橋教育長 私も、様々な意見が出たときに、子ども達が付箋に1個1個書いて、カテゴリー別に分けていくKJ法を授業の中で取り入れたことがある。また、職員研修や授業研究、校内研究でもKJ法を取り入れている学校もある。AI教育はこれから時代に必要であり、時代に対応する意味で考えていかなければいけないと思う。私もスマホで何か調べるとAIの回答が出てきて、何て分かりやすいのかと思いながら活用している。一方で、今回のKJ法は一つの例であるが、KJ法をやること自体に意義があると思う。時間をかけて、「どういう意見であったか」、「これはどこのカテゴリーに入るか」というやり取りが、学びの本質になる。AI教育を考えるときに、どこを狙いとするかをはっきりさせる。別の狙いを設定しているのであれば便利な方を選べばいい。これはタブレットなど全てそうである。どんな力を授業でつけたいかを明確にすれば、AI教育の在り方は今後見えてくるというのが、私の考えである。

吉野委員 最近感じたことを話させていただく。

私は産業医をやっていることもあります、その中で特に若い人が休職して復帰してくるときの話である。就職してしばらくして体調を崩す。数ヶ月休んで精神科の医者にかかり、診断書を持って復帰したいと言って来

る。面接をして、「大丈夫ではないか」と言って試すが、また体調を崩すことが少なくない。先ほど不登校の話もあり、子ども達に手厚くするのはいいことだと思うが、すぐ手が差し伸べられる環境がある。

入学試験でも、昔は風邪を引こうが休んだらそれも運のうちと切り捨てられたが、今はインフルエンザなら別室で試験を受けたり、違う日に試験を受けたり、別対応の措置もある。敗者にならなくて済むような環境がある。

これは小学校、中学校の責任ではないかもしれないが、社会全体の土台として、きっちつとするところはする、もちろん許せるところは許していかないといけないが、日本の将来が非常に心配だと思っている。

船橋教育長　　社会に出てからのたくましさについての話だったかと思うが、皆様いかがか。

宮道委員　　私もメンタルの職場復帰を支援する仕事が業務である。吉野委員の話は実際によくある。1回聞き出すと、最初は対応しようとするのだが、それがどんどんモンスター化していくケースがある。「ここが嫌だから、こっちに職場を変えてほしい」と言わされることにも直面する。

子どものときは寄り添って、居場所をつくってあげることはいいと思うが、社会人になったときに、例えば学校現場を想定したときには、子どもへの対応と社会人への対応は、学校管理職の方は違った視点も一つ持っていたいと思うがいいのではないかと思う。教育現場の方は真面目な方が多く、子ども達を伸ばしたいと、純粋な思いを持ちながら接して、支援的な風土で働いている。それが、そのまま職員にも同じ対応ができたらいいが、性善説だけでなく、多角的な視点も頭に入れて、わがままになっていないか、子どもへの対応と働いている職員の対応は、学校でも変えたほうがいいと思う。

私の職場で行っているのは、入職して早々に導入研修があり、復帰が早過ぎると再療養につながると説明する。期限が迫って自分も働きたい、職場に戻れなかつたら嫌だと焦る気持ちもあって、早く戻りたいと話す

が、中途半端に戻ると余計に長引くことがある。復帰までが長くなつても、働くような状況になったと本当に思えるようになってから復帰をお願いするような形にした。

そうした形に変えて3年経過した。再療養する人が5割弱ぐらい減少した。当事者もゆっくり休んで戻ることで、戻れる可能性が高まるとともに、学校で言えば周りの先生、周りの同僚達にも支援の先が見えて、助け合いができる。そうした意識で行ったほうがいいと思う。

船橋教育長 影山委員、いかがか。

影山委員 大学の教員をしていて感じるところがある。最近、大学でも合理的配慮ということで、例えば、グループワークができない学生が増えてきている。学力はあっても、グループワークがほかの人とできない。大学1・2年生の頃であれば、ゆっくり頑張ればという話であるが、3・4年生で、ゼミで面倒を見たりしていると、その学生の就職を考えなければという視点で見ていったときに、どうしていくかを考えざるを得ない。学校と社会のギャップというのは感じる。

吉野委員のおっしゃったように、教育のときは特別待遇されていて、それが終わると社会に放り出され、対応できなくなることが多い。大学はそのつなぎとしての役割があるのでないかと最近は思い始めている。

ただ、難しい話で、これは結論が出ていない。教育側の小中学校では配慮が必要な児童生徒には配慮しつつも、どうやって出口を見つけるかも考えるといいのではないかと感じた。

船橋教育長 日頃、教育委員会の合い言葉として「目の前にいる子ども達が20年後、30年後も幸せでいるために、今どんな教育や関わり、どういう教育環境が必要かを考えていこう」と話している。

小学校は6年間で終わりではなく、その後に中学校、高校とあり、子ども達は20年後、30年後に社会人になる。そのときに幸せでいるために

今何が必要かというのは、吉野委員の話にあるように、周りと協調しながらやっていく力をつけることや、ハードルを乗り越える力を身に付けることもあると思う。ただ、子ども達はエネルギーがないとそうした力をなかなか発揮できない。まずは根本的に受け入れ、「今のあなたがとても大切だよ」ということを繰り返し伝えていきながら自己肯定感を高めて、エネルギーをチャージして、そういうたくましさを身につけていくことが大事である。いずれにしても、社会人になったときにどうありたいかを考えながら、学校教育を進めていくことが大切だと考える。

ここで皆様に質問したい。先ほど宮道委員より話のあった「よい組織」について、宮道委員の考えるよい組織とは何か、教えていただきたい。

宮道委員 先ほどの学生のアンケートに同意するところもある。よい組織とは公正に評価されつつ、皆が自由闊達に意見を言える雰囲気があり、一つのビジョンのもとにまとまっていることだと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。
吉野委員の考えるよい組織とは、いかがか。

吉野委員 やはり自由に物が言えて、周りに気を遣いつつも過度に気を遣わなくていいというのがよいのではないか。もちろん、好きな人も嫌いな人もいると思うが、それをある程度抑えながらやっていけること。そして、まとまりとして向上が期待できる組織がよいと考える。

船橋教育長 ありがとうございます。
佐藤委員の考えるよい組織とは、いかがか。

佐藤委員 私は、誰かの苦手なことを誰かが得意なことでカバーできるのがよい組織だと思っている。これは子どもも大人も一緒で、誰もが必ず得意なことがあり、苦手なこともある。苦手なことを周りに助けてもらい、逆にその人が苦手なことを自分が得意なら助けてあげる、そういう関係性

が保てれば、それがよい組織になるのではないかと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。

影山委員の考えるよい組織とは、いかがか。

影山委員 Chat GPTの一つ目のポイント、相互尊重と心理的安全性だと思う。安心していられて、相互に「あなたは価値がある人間だよ」と認め合える、そういう組織ではないかと感じている。

船橋教育長 ありがとうございます。

よい組織とは何かというとき、4人の考えがぴったり合うわけではない。サッカーをされている佐藤委員の経験から考える組織もあるし、私の立場では目的を共有し、そこに向かって皆で意見を出し合うというイメージを持っている。それぞれ微妙に違うイメージがあると感じる。

若い先生方や職員と管理職が考えるよい組織には、もしかしたら齟齬があるかもしれない。それをどうすり合わせていくか、自分の解釈や価値観だけで若い人達に押しつけても難しい時代だと思う。それでも、やはりよい組織とは自由に意見が言い合えて、自分の意見が尊重される組織であり、対話をしながら皆でそういう組織をつくっていくことが大事だと感じている。メンタルヘルスの話とも関連するかもしれない。

宮道委員 私は組織を逆ピラミッドで考えている。ピラミッドというと大体社長が一番上だが、私は一番上を若い人達だとイメージしている。要は、やるべきことに現場が取り組める環境を偉い人がつくらないといけない。上の立場になるほどしんどいが、それを意識して逆ピラミッドで私はイメージしている。

リーダーシップでいうと、たこ揚げをイメージする。昔、テレビで、一人でいくつものたこを揚げる人がいて、たこが落ちそうになると支えていた。特に学校現場は鍋蓋式で、現場の先生は専門性があり、自立性が求められている。たこ揚げをイメージすると学校現場はいいのではな

いかと思った。

船橋教育長 逆ピラミッドは肝に銘じたいと思う。

影山委員からの近況報告はいかがか。

影山委員 この前、市のPTA連合会のスポーツ大会があり、ソフトボールとバレーボールが行われていた。今、子どもが小中学校にいるわけではないので、私はPTA会員ではないが、人数が少ないとということで、選手ではなくベンチのスタッフや審判といった裏方の仕事を手伝うため参加した。

ソフトボールに参加し、基本的には裏方として楽しんでいたが、そういう場では人的交流が生まれる。市P連のソフトボール大会に長く参加している人は20年近く子どもが小中学校にいるため、顔見知りもたくさんいる。

そうした方々と話すと、コミュニティ・スクールや健全育成に関わっている人もおり、PTA関係の仕事やイベントを通じて地域に恩返したいという気持ちがあるのだと思う。

そのイベント自体が情報交換の場となり、またお父さん・お母さん達を地域に引き込む力にもなっている。スポーツ大会はその意味で非常に価値があるイベントであり、ソフトボール大会は50年以上続いていると思うが、長く続いている大会はそれだけ価値があると思った。

こうした機会を利用して、普段地域に関わりのない方々も巻き込んでいければと思った次第である。

船橋教育長 私も市P連のスポーツ大会に参加させていただいたが、たくさんの保護者の方と教職員が参加しており、教職員との交流の場にもなっていた。また、横のつながりもできて非常に意義のある大会だと思った。影山委員が活躍されている様子も拝見させていただいた。ありがとうございます。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

これより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は、議事の第3. 審議事項 議案第1号及び議事の第4. 協議事項1である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、傍聴人の皆様は退室いただくようお願いする。

議事の第3. 審議事項 議案第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和7年11月21日に市長が市議会に報告書を提出したため議事録を公開する。

船橋教育長 議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 令和6年度浦安市教育委員会点検・評価報告書についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められている。

本報告書は、浦安市第2次実施計画に記載のある事業を中心に、適切に執行されているか教育委員会が自ら点検し、地域住民に対する説明責任を果たすという趣旨から、3名の有識者による懇談会で意見をまとめて評価したものである。

4ページ、5ページの第1章では、点検・評価の趣旨等を記載している。

6ページ、7ページの第2章では、教育委員会の概要や教育委員会会議での審議状況を記載している。

8ページから69ページの第3章では、令和6年度の施策の実施状況と

して、事業ごとに設定した成果指標や令和6年度目標、それに対する実績と評価、今後の方向性などを記載している。

最後に、70ページから82ページの第4章では、有識者からの意見を掲載している。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。よろしいか。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 令和6年度浦安市教育委員会点検・評価報告書については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育総務部長、教育総務部次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、教育総務課長、学務課長以外は退出してください。

協議事項1については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開の取り扱いとしていたが、事業完了に伴い議事録を公開する。

船橋教育長 それでは、協議事項1. 令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）を議題とする。

事務局より説明を求める。

鳥海学務課長 県費負担教職員の人事異動については、県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に基づき行われるが、市内の異動については市教育委員会が行うことから、本市の方針を策定し、それに基づき人事異動を行って

いる。現時点では県からの通知は来ていないが、昨年度を基本として策定した案を説明させていただく。

まず、方針は、基本的に県の方針に準じたものとなる。特に本市が独自に実施していることとして、1ページから2ページ目にかけての4.市内異動の（4）に示した小学校のブロック制による異動がある。元町・中町・新町の異なる地域を経験して力量を高め、本市教育の充実・発展及び人材育成を進めている。

また、ここ数年の本市の人事上の課題は、一つ目、初若年層の育成、二つ目、特別支援教育の充実、三つ目、欠員の解消、四つ目、管理職の登用、以上の4点が重点として挙げられる。

これらの課題を踏まえたうえで、さらに職員一人一人個別の事情を丁寧に聞き取り、配慮しながら丁寧に人事異動を進めてまいる。

船橋教育長　　ただいま説明がなされた、令和7年度末及び令和8年度浦安市立小・中学校職員人事異動方針（案）について意見を伺う。いかがか。

影山委員　　お願いが二つと質問が二つある。

まず一つ目のお願いは、いつも申し上げているとおり、教育の力は教員の質と量にかかっていると思う。欠員解消も含めて、質と量、先生方の確保をお願いしたい。

二つ目は、自分の子どもが通っていた学校で、校長・教頭・教務主任が同時に異動することがあり、その後混乱があった。学校文化の継続性を考えたうえで、管理職が一斉に異動することは、何らかの理由がない限りは避けていただきたい。

次に質問で、一つ目は再任用職員が8名いるが、教員が60歳で定年退職するのはもったいないと感じている。再任用職員の今の状況、定年後の就労状況について教えていただきたい。

二つ目の質問は、管理職登用が本市の課題と聞いたが、管理職はやはりなり手がないものなのか、その現状について伺いたい。

鳥海学務課長 まず、要望については、昨年も同じ御意見をいただきしており、継続して管理職の同時異動にならないように、欠員をなるべく出さないよう努めてまいります。

質問の一つ目、再任用については、現在、浦安市内で再任用の方は、小学校25名、中学校11名である。定年が2年ごとに1歳延びており、現在の定年は61歳である。昨年度、定年は61歳であったが、来年度は62歳となるため、今年度は定年退職者がいない状況である。

ただ、定年退職された方が浦安市で引き続き勤めているかは個々の事情もあるため、辞められる方やほかの仕事に就く方もいる。一方で、多くの方は引き続き再任用として、初任者指導や専科教員という形で勤務をしている。

質問の二つ目、管理職の登用については、委員のおっしゃるとおり、全体的に人数は少なくなっている。県全体では管理職を希望する人が減少していると言われるが、幸い浦安市はここ数年を見れば希望者は減っておらず、横ばいの状況である。

ただ、性別でみると、校長・教頭では女性が約2割であるため、女性管理職の登用推進に努めていく考えである。

船橋教育長 ほかはいかがか。

宮道委員 今の話の最後の部分に関連するかもしれないが、基本的にはよく考えられた配置となっていると思う。ただ、同一学校の校長・教頭・主幹教諭や教務主任については、性別のバランスも少し念頭に置いていただきたい。男性だけだと女性が、女性だけだと男性が発言しにくいことも考えられるため、現場の意見を吸い上げながら検討し、対等に発言しやすい職場環境ができるとよいと思う。

鳥海学務課長 宮道委員のおっしゃるとおり、方針の（1）にも記載してあるが、男女比や年齢構成、経験年数などを考慮して、適正な配置に努めていく考えである。

先ほども触れたが、校長・教頭は浦安市内で53名いる。そのうち約2割が女性である。理想的には5割程度いるのがバランスとしてよいが、実際には男性2名が校長・教頭を務める学校が多くなってしまう。

人事異動方針の内容とは異なるが、発言しやすい環境は先ほどの「よい組織」にもつながると思うため、男女問わず発言しやすい環境づくりに努めたいと考えている。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会10月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時05分)